

私たちが担当します 地域担当連絡員の担当職員変更のお知らせ

平成24年4月1日の人事異動に伴い、地域担当連絡員の配置が下記の通り変更となりましたので、お知らせします。
自治会単位で地域が抱えている問題、制度などについてもっと知りたい教えてほしいという要望等がありましたら、直接担当員にお電話ください。

<p>幸町・本町</p>  <p>松橋 正樹 総務課主幹 ☎76 - 2151 内線207</p>  <p>大野 功二 津別消防署長 ☎76 - 2189</p>	<p>西町・東町</p>  <p>江草 智行 建設課長 ☎76 - 2151 内線245</p>  <p>竹俣 信行 総務課主幹 ☎76 - 2151 内線246</p>	<p>新町・旭町1</p>  <p>伊藤 同 生涯学習課参事 ☎76 - 2151 内線287</p>		
<p>旭町2・旭町3</p>  <p>川口 昌志 産業振興課主幹 ☎76 - 2151 内線262</p>	<p>達美町・緑町1</p>  <p>房田 敏彦 生涯学習課長 ☎76 - 2151 内線270</p>  <p>伊藤 泰広 住民企画課主幹 ☎76 - 2151 内線213</p>	<p>緑町2・緑町3</p>  <p>長良 英俊 会計課長 ☎76 - 2151 内線203</p>  <p>金野 茂幸 建設課主幹 ☎76 - 2151 内線247</p>		
<p>柏町・高台町</p>  <p>山田 英孝 保健福祉課長 ☎76 - 2151 内線316</p>	<p>共和2・共和3</p>  <p>成田 信雄 生涯学習課主幹 ☎76 - 2401</p>	<p>共和4・豊永2</p>  <p>石川 篤 保健福祉課主幹 ☎76 - 2151 内線227</p>	<p>豊永3・豊永4</p>  <p>清野 敏幸 特養主幹 ☎76 - 1300</p>	<p>東岡・活汲1・活汲3 活汲中央・岩富</p>  <p>小野 寺祥裕 議会事務局長 ☎76 - 2151 内線265</p>
<p>東達美・達美・西達美 上最上・下最上</p>  <p>横山 智 住民企画課主幹 ☎76 - 2151 内線237</p>	<p>布川・相生中央・相生2</p>  <p>齊藤 昭一 住民企画課主幹 ☎77 - 3771</p>	<p>高台1・高台2・豊永1</p>  <p>石橋 吉伸 産業振興課参事 ☎76 - 2151 内線256</p>	<p>下美都・上美都・上里</p>  <p>深田 知明 産業振興課長 ☎76 - 2151 内線257</p>	<p>共和1・恩根1・恩根中央</p>  <p>鴫田 憲治 住民企画課長 ☎76 - 2151 内線214</p>
<p>双葉・沼沢・本岐市街・本岐2・木樋・二又・大沼</p>  <p>林 伸行 総務課長 ☎76 - 2151 内線206</p>  <p>徳田 博一 特養園長 ☎76 - 3205</p>	<p>地域からの連絡などは連絡員に直接電話をしてください。 地域担当連絡員制度についてのお問い合わせは、住民企画課住民企画グループまで ☎76 - 2151 (内線213)</p>			

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
住民企画グループ ☎ 76 - 2151
FAX 76 - 2976

5月31日(木)は
自動車税の納期限です

自動車税は、毎年4月1日現在の運輸支局の登録に基づいて課税される道税です。平成24年度の納期限は5月31日(木)です。必ず納期限までに納めましょう。

納税通知書は5月7日(月)に発送しますが、住所を変更された方や納税通知書が届かないという方は、オホーツク総合振興局税務課納税係までご連絡ください。

自動車税納税通知書(バーコードが印字されているもの)は、従来の金融機関のほか、指定のコンビニからも納税できます。

事情があつて「納期限までに納められない」または「一度に納められない」等のご相談については、左記までご連絡ください。

問い合わせ先 オホーツク総合振興局税務課納税係
☎0152-41-0616

道税ホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>

身体障がい者等の軽自動車税の減免申請について

身体障がい者又は精神障がい者で歩行が困難な方が所有する軽自動車等(身体障がい者で年齢18歳未満の者又は精神障がい者と生計を一にする方が所有する軽自動車等を含みます)で必要と認められるもの(1台に限ります)や、その構造が身体障がい者等の利用のための軽自動車等は、申請により軽自動車税が減免されます。

申請手続きには身体障がい者手帳等、運転免許証、送付された納税通知書、印鑑を持

参して税務担当へ納期限の7日前までに申請してください。

問い合わせ先 住民企画課 税務担当 ☎76-2151

(内線220)

園児などの通園にバス代を全額助成します

町内の保育所や幼稚園にバスで通うお子さんの交通費を全額助成します。該当する方は、次の方法で申請してください。

対象者 町内に住む3歳以上で、1人で通うことができる子ども(保護者の方)

助成額 定期乗車券の運賃に相当する額

申請方法

①町営バス利用の場合：役場保健福祉課福祉担当窓口まで印鑑をご持参ください。内容を確認し、申請書に記入していただいた後、定期券をお渡しいたします。

②民間バス利用の場合：購入した定期券、定期券の領収書、保護者の方の通帳、印鑑をご持参ください。後日、助成金を振り込みいたします。

申請先 保健福祉課 福祉担当 ☎76-2151 (内線233)

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

車上狙いに注意！

3月中、美幌町内において4件の車上狙いと2件の車への器物損壊事件が発生しています。ドアの鍵穴を壊し、車内から工具類が盗まれたり、ワイパーが折られたりなどの被害が出ています。

警察で警戒をしていますが、深夜、町内を徘徊する不審者や不審車両を発見したときは、ただちに110番通報しましょう。

万引きは犯罪

3月中、美幌町内のスーパーや薬局店において3件の万引き事件が発生しています。食料品や化粧品などが万引きされ、店員に見つかり警察に通報が入りました。

万引きは犯罪です！絶対にやめましょう。



交通安全情報

春の行楽期の交通安全運動が始まります

先月10日、交通安全推進町民大会が開催され、交通事故のない安全で安心な社会を目指すことを誓いました。

今年度の津別町の交通安全運動は、年間のスローガンに「ストップ・ザ・交通事故死」をめざせ安全で安心な津別町を、かけ、7大セーフティキャンペーンや期別運動(春・夏・秋・冬・春の行楽期・秋の輸送繁忙期)を展開していきます。

みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

今月は、春の行楽期の交通安全運動を、15日から24日にかけて実施します。「自転車の安全利用の推進と歩行者の交通事故防止」「観光・行楽に伴う交通事故防止」「全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用」「飲酒運転の根絶」の四つを重点に運動を展開します。

住民企画課 住民企画グループ